# 「男性職員の育児休業100%宣言!」

~ 仕事と育児の両立を応援します ~

令和4年(2022年)3月 滋賀県

## 男性職員の育児休業の取得状況について



本県の特定事業主行動計画(※1)(H31.3~)において、

男性職員の育休取得率を令和4年度末までに40%とする目標値を設定

※1 特定事業主行動計画の対象範囲知事部局、議会事務局、監査委員事務局、 人事委員会事務局

### 男性育休取得促進のためのこれまでの主な取組

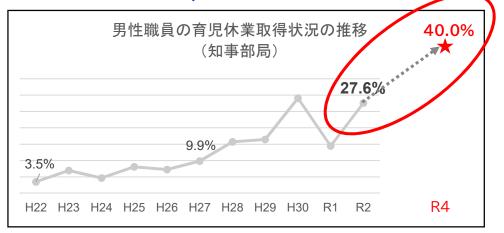
- ・子が出生する予定の男性職員への知事メッセージの送付
- ・職員本人によるお父さんの子育てプランの作成、イクボス面談の実施
- ・男性職員の育児参画モデルケースの提示、

育児休業体験談等の庁内掲示板への掲載 など

こうした取組により



令和2年度における男性育休取得率(<u>\*</u>2)は 27.6%に上昇



# <u>目標値である40%には</u> 達していない状況

※2 男性育休取得率の計算方法

(分子) 当該年度中の育休取得者数

(分母) 当該年度中に子が出生した職員数

### 目標達成に向けて、

### 更なる取組が必要!!



### 直近3年間で子どもが生まれた男性職員を対象にアンケートを実施

実施期間:R3.10.15~R3.11.12 対象者:198人 回答者数:176人 回答率:88.9%

## 職員アンケートにより浮かび上がった課題



子どもが生まれた男性職員のうち、育休の取得を希望していた者は<u>41.5%</u> そのうち、実際に育休を取得した者は**63.0**%

育休の取得を希望する 男性職員の**約4割**が、 育休を取得できていない!

#### 育児休業を取得しなった(できなかった)理由

1	仕事を引き継げる人がいない等、職場に迷惑が掛かると思ったから	62.6%
2	家計が不安、収入を減らしたくなかったから	35.8%
3	年次有給休暇や特別休暇で対応可能だったから	31.7%
4	取得する必要性を感じなかったから (複数世帯同居、親が近所に住んでいる、家族が希望しなかった等)	19.5%

育休中の仕事の引継に対する不安

#### 育休を取得する際、どのような不安があったか。(取得者回答)

1	仕事の引き継ぎ	75.5%
2	復帰後の仕事への影響 (仕事が溜まる、マイナスの評価がされる等)	58.5%
3	家計への影響	47.2%
3	職場の反応	47.2%

評価への影響に対する不安

家計への影響に対する不安

#### 育休を取得しやすくするための効果的な取組(取得希望・非取得者)

1	育児休業中の代替職員の確保、仕事を引き継ぐ相手の明示	74.1%
2	上司からの積極的なすすめ、後押し	66.7%
3	育児休業を取得しやすい職場の雰囲気の醸成	59.3%
4	上司・同僚による理解・サポート	55.6%

声かけにとどまらない、上司の具体的 な行動が不十分

#### (所属(所属長その他上司)から男性職員へのアプローチ)

Q.	イクボス面談の実施	46.0	%
Q.	育児に係る休暇・休業所得の呼びかけ	51.7	%
Q.	育児に係る休暇・休業制度の案内・情報提供	56.8	%

育休取得に向けた仕掛け(上司と職員とのコミュニケーション)が不十分

#### (制度の認知度)

Q. 男性職員が育児と仕事を両立するための休暇・休業・勤務形態等の認知

·育児休業	84.1	%
·育児部分休業	52.3	%
・子育て支援時間	31.8	%

各種制度の浸透が不十分

### 令和4年4月から実施する取組①



# 職員アンケートの結果を踏まえ、まずは希望する全ての男性職員が、 育休を取得できる職場を目指します!

### 1 所属長(上司)による積極的関与・役割強化

育休中の仕事の 引継に対する不安



(1)「イクボス面談」の完全実施

⇒ 部(局)次長・人事課へ面談の実施結果を報告

声かけにとどまらない、上司の具体的な行動が不十分



(2) 「取得計画(両立プラン)」の作成 (所属内の業務再配分や、仕事の引き継ぎ相手などを明示) ⇒ 部(局)次長・人事課へ提出

(3) 自己申告書に「配偶者の出産予定」の欄を追加 (配偶者の出産予定をいち早く把握)

育休取得に向けた 仕掛けが不十分



### 2 全庁的な取得しやすい雰囲気の醸成

(1) 全庁向けの情報発信

(育休を取得した職員本人の声や、職員が育休取得中に所属と して工夫したことなどを四半期ごとに発信)

### 令和4年4月から実施する取組②



各種制度の浸透 が不十分



- 3 休暇・休業制度等の案内・提供の強化
- (1) 対象職員へ人事課から直接案内・説明
- (2) 育児に関する制度等の相談窓口の明確化(人事課)
- (3) 庁内ライブラリの再構築 (全ての職員が、必要な情報にアクセスしやすい情報掲示板を 再構築)

家計への影響に 対する不安



- 4 家計への影響に対する不安を緩和
- (1) 収入シミュレーションシートの提供 (対象職員へ人事課から直接提供)

評価への影響に 対する不安



- 5 その他
- (1) 育休取得が評価に影響しない旨を明示